「第2次北九州市営バス事業経営計画(平成28年度~平成32年度)(成案)」(概要版)

取組目標 柱 具体的取組内容【主な数値目標】 (1)計画的なバス車両の更新 ① 計画的なバス車両の更新 (2)安全・安心な運行及び利用者サービスの向上 安全・安心な ① ドライブレコーダー等の導入 【26年度:25%⇒28年度:100%】 運行の確保 ② 事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供 安全・安心な運行を確保し、 【26年度:25件⇒32年度:1割削減】 利用者サービスの向上に努め、 ③ バス待合環境の整備 職員一丸となって利用促進等に取り組み、 4 I P無線システムの活用 収支均衡を維持する。 ⑤ 認知症サポーター養成 【講座受講率 26年度:3%⇒28年度:100%】 (1) 不採算路線の維持 (2)子どもや高齢者、障害者など交通弱者の移動に対する支援 ① ふれあい定期制度の推進 【購入者 26年度:2,218人⇒32年度3,500人】 ② 福祉優待乗車証制度の継続 2 地域社会への貢献 ③ 通学支援便の運行 ④ 子育て支援制度の導入 ⑤ 認知症サポーター養成(再掲) (3)市の施策との連携 計画の策定 <乗合バス事業> 1 平成23年2月に「北九州市営バス事業経営 (1)地域と密着した利用促進の取り組み 計画」を策定し、運賃改定、ふれあい定期制度 ① 自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信 の見直し、ダイヤ改正、若松北西部地域の路線 【自治会等への出前回数:毎年度20回】 見直し、運輸職給与の10%削減など実施し、 ② バス利用促進に向けた運行の見える化の推進 約3億4千万円の経済的効果をあげ、経営基盤 ③ 小学生等に対する交通安全教室やバス乗車体験の実施 を強化してきた。 3 収入の確保 ④ 利用者ニーズの把握充実 2 平成26年11月に「市営バス事業あり方検 (2) 互換性のある | Cカードの導入 【平成30年度導入】 討会議」が設置され、経営計画の取り組みの評 (3)割引制度などを活用した利用促進の取り組み 価や今後のあり方について検討され、平成27 ① 免許証を返納した高齢者に対する割引制度の導入 年8月に今後の取り組むべき経営課題や対応策 ② 利用特典制度、新たな企画乗車券の検討 の方向性が示された。 ③ ふれあい定期制度の推進(再掲) (4)市の施策との連携(再掲) 3 この方向に沿って、市営バス事業が、地方公 <附帯事業> 営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の 生活の足としての重要な役割を果たしていける (1)収入の確保のための取り組み よう「第2次北九州市営バス事業経営計画」を ① バス運転者の継続的な確保 【貸切バス稼動率 26年度:40%⇒31年度:60%】 策定するもの。 ② 附帯事業の営業強化 4 取組期間 (1)地域住民が利用しやすく、経済性も考慮した路線網への再編 平成28年度から平成32年度までの5ヶ年 4 路線の再編 ・宅地開発等に応じた、新たな路線の新設や既存路線の増便 ・公営事業として独立採算性が経営の基本である以上、一定の経済性の考 5 評価·検証 慮が必要。複雑化した既存路線を、地域住民や利用者の要望も踏まえな ① 取組開始3年後に、期間中の取組内容及び がら、利用しやすく、分かりやすい路線へ再編 結果の評価・検証を行う。 ② 運用に当たっては、社会経済情勢の変動等 に対応して、随時必要な見直しを行う。 (1)バス運転者の継続的な確保 【運転者欠員数 26年度末:▲27人⇒31年度:±0人】 5 人材の確保 (2) 運行管理部門の人材育成 6 業務の改善 (1)業務改善の促進